

堺市 DX 新規事業創出業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書（見積書を含む）の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 評価点にウェイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は100点である。
- (3) 各委員の得点を合計し、その合計得点が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の得点の平均が40点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
 - ・合計得点が同点の場合は、評価項目③の項目点の合計が最も高い事業者を上位とする。また、評価項目③の項目点の合計も同点の場合は、全委員の択一投票により決定する。

2. 評価基準

評価項目	配点	評価点	ウェイト	項目点
提案内容				
(1) 業務計画 業務目的を十分に理解し、実現に資する方針や創意工夫等が盛り込まれているか。また、具体的かつ実現可能性の高いスケジュールか	15 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	3 点
(2) ①キックオフイベントの実施及び支援対象事業者の選定 キックオフイベントの実施内容は DX のうち「トランスフォーメーション」（新規事業創出・ビジネス変革）の取組ポイント等にフォーカスした上で、その後の企業支援に円滑につながるものとなっているか。 また、支援対象事業者の選定方法が適切かつ効果的なものになっているか。 また、啓発に資する広報手法の提案となっているか。	15 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	3 点
(2) ②企業支援の実施 企業支援の手法・プログラムは、事業者の専門性等を活用し、企業の DX のうち「トランスフォーメーション」（新規事業創出・ビジネス変革）推進に適したものとなっているか。また、企業支援の手法・プログラムは具体的かつ実現可能性が高いか。 創出事例としては経済産業省が実施する DX セレクションや DX 認定の事例を参考とすること。	20 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	4 点
(2) ③既存事業との連携 堺 DX 推進ラボの参画機関を効果的に巻き込み、当該機関の DX 支援の能力向上やノウハウ獲得に資する手法となっているか。	15 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	3 点
(2) ④創出事例及び DX 推進支援にかかるノウハウの横展開の実施 成果報告会をはじめとする効果的な発信となっているか。また、本業務で創出した事例及び企業支援の手法・プログラムは効果的に市内企業・支援機関へ横展開でき、機運醸成に	15 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	3 点

もつながるものとなっているか。 また、啓発に資する広報手法の提案となっているか。					
(3) 実施体制 業務実施に必要な専門性（中小企業支援に関する専門知識、企画力、営業力、実践力）を有する人員を確保しているか	10 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	2	点
(4) 業務実績 国や地方公共団体等からの受託業務、または自社の本来業務として、中小事業者への DX 推進（新規事業創出・ビジネス変革）等の支援業務実施に関する豊富な実績を有しているか。また、過去の実績を踏まえた効果的な支援手法等を含めた提案がなされているか。	10 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	2	点
得点	100 点				点